

新城・希望都市

マニフェスト進捗状況中間報告

平成23年12月21日

新城市長 穂積亮次

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成23年度公表）

市長自己評価の考え方： 未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤ 進捗状況（平成23年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑦ 実行計画 （目 標 と 期 限）	⑧ 所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価								
1. 3つの 最重点事業	①子育て支援と幼児教育を自治体の責務ととらえ、市の幼稚園と保育園をすべて「新城版・子ども園」とします。 ・幼稚園と保育園を完全一体化し、希望者は全員入園できるようにします。 ・3歳以上児には就学前教育を全面保障し、小学校教育と連携します。 ・利用料負担をおさえるとともに、各園を子育て支援の地域拠点とします。		<ul style="list-style-type: none"> ・H.22 委員会を設置し、市民参加の中で構想する。議会にも検討協議を要請する。庁内に検討・推進プロジェクトを置き実務検討を行う。 ・H.23 委員会と庁内検討をすりあわせ複数案を策定する。複数案を市民に周知し、住民投票等の方法により市民全体の意思を集約し最終案をまとめ議案に提出する。 ・H24 準備、実施に入る。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の定数を1名増員する条例を上程する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎新城版子ども園制度検討委員会（検討委員会） ・H22年度 委員会9回開催 保護者アンケート実施 基本構想策定 ・H23年度 委員会6回開催 基本計画を検討中（庁内ワーキング） 庁内職員で幼保職員、カリキュラム、事務統合、制度設計の各ワーキング設置（その他） ・シンポジウム、説明会、保護者との意見交換会等延べ9回開催 ・組織機構改革として幼保事務、子ども子育て支援事務の一元化（こども未来課）を提案 <ul style="list-style-type: none"> ◎教育委員 ・新城版子ども園制度検討委員会に、教育委員2名参加 ・平成22年4月より教育委員1名増。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎新城版子ども園制度検討委員会 ・国の関係法令に基づく制度内容、審議の状況に左右される。 ・子どもと子育て支援に係る市民ニーズの把握。 ・子どもと子育て支援の地域核となることも園の人材確保、職員配置の見直し。 ・学童保育等の拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎新城版子ども園制度検討委員会等 ・H23.12月 基本計画素案公表 ・H24.1～2月 市民アンケート（子育て世代対象）、パブリックコメント実施 ・H24.3月 基本計画答申（その他） ・H23.11～12月 子育て応援フェスタ、保護者説明会開催 ・H24.4月 こども未来課（仮称）設置 <ul style="list-style-type: none"> ◎教育委員 ・H22年10月28日2名選任 	総合政策部・・・新城版子ども園制度教育総務課・・・教育委員	平成25年4月	30								
										②医療の再生に全力をかたむけます。	ア、救急体制をはじめ市民病院の機能を1日も早く回復させ、経営改善を果たします。	救急体制については、医師の増員が困難な状況から、夜間や休日、診療内容により救急患者の受入れ制限を継続しているが、総合診療科医師の対応等により救急車等の2次救急患者受入の拡大に努めており、20%台にまで落ち込んでいた新城消防管内の救急車搬送患者の収容率は、平成23年6月以降は40%台に回復している。なお当院で受入困難な救急患者については豊川市民病院での受入が円滑にできるよう連携を深めている。その他の医療機能の回復については、専門外来の開設、訪問リハビリの実施、健診センターの充実を図っており、整形外科医の採用もあり、平成23年度上半期の1日平均入院患者数は平成19年度以降で最も多い状況が続いている。 経営については、収入増加と経費削減の取組を進めており、平成18年度から毎年収支の改善が図られている。（平成22年度経常収支比率（収入と費用の割合）目標値93.5% 実績値95.8%）	救急体制をはじめとする医療機能の向上には医師確保が大きな課題であり、困難な状況が続いている。	愛知県に対し引き続き自治医科大学出身医師の派遣について強く要望し、また、医師紹介業の活用等による独自の医師確保にも取り組み、20人以上の医師の確保に努めていく。 経営については、総合診療科による救急患者受入れの拡大、病病・病診連携等により入院収入の増加を図る一方で、人件費をはじめとする経費の削減に努める。（平成23年度経常収支比率（収入と費用の割合） 目標値97.1%）	市民病院総務課	平成30年度	60
										イ、バースサポートセンター（助産施設）の開設をめざします。	・しんしろ助産所の開設と運営を進める。	聖隷三方原病院の産科オープンシステムを利用した助産所を開設した。出産は助産師が付き添い連携病院内助産所で、基本妊婦健診はしんしろ助産所で行うため妊婦さんの負担が軽減された。 ・開設日：平成23年6月27日 ・連携病院：聖隷三方原病院	・利用者の理解を得ること。 ・連携病院の理解と協力を得ること。	目標達成 【今後の目標】 利用者の拡大 【期間】 平成30年度	地域医療支援センター	平成23年度 平成30年度	70
										ウ、地域医療に貢献する医師をバックアップし、地域全体で医療を支えるまちをつくります。	・東三河北部医療圏地域医療対策協議会による、地域医療再生事業を展開する。	医師の確保、定着化を図るため、初任給調整手当等により医師の処遇改善を進めている。また、将来この地域で活躍する医師を育てるため、平成22年度から臨床研修医を受け入れ、さらに平成23年度からは家庭医療後期研修プログラムを始めている。	研修指導医の確保が必要。	在職する医師の定着化を図るとともに指導医の育成、確保に努める。 臨床研修医の受入拡大を図る。家庭医療後期研修医の受入れを図る。	市民病院総務課	平成30年度	50
		・医師等医療スタッフのキャリアアップ支援を実施した。 ・地域医療に関する市民団体の育成とネットワークを構築した。 ・健康医療に関する広報活動を行った。 ・家庭医療後期研修プログラムの支援を行った。	医師等医療スタッフの理解と協力を得ること。	【目標】 医師等医療スタッフの育成と定着化 【期間】 平成30年度	地域医療支援センター	平成30年度	50										

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成23年度公表）

市長自己評価の考え方： 未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤ 進捗状況（平成23年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑦ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑧ 所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	③「新東名」時代に備えた 地域整備を進めます。	ア、インターチェンジ周 辺の開発計画を定め、産 業拠点を整備します。	・インター周辺の企業立地計 画、パーキングエリアの整備構 想、長篠・設楽原史跡や総合運 動公園を生かした住・遊・学エ リアビジョンの策定を進める。	◎企業立地 開発計画区域内の地権者に対し、開発の説明 を行い、理解を得る。（完了） 早期事業着手のため、積極的な企業誘致活動 と関係部局との協議を実施している。 ◎観光拠点 インターチェンジ周辺やPA等に観光拠点を整 備するための庁内検討会議等で協議している。 ◎史跡 設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館の特 別展の開催（春・夏実施済） 展示内容のリニューアル（資料館で実施済） ◎道の駅整備 国道151号と新東名高速道路新城インター チェンジ（仮称）ランプウェイ交差点付近の約 1haの五反田公園用地に「道の駅」整備を進め ており、道の駅の役割を「奥三河の観光ハブス テーション」と位置づけ、この地域の観光拠点 とする方針を定め、それに向けた総合的な企画 運営と、施設の概略案をまとめている。	◎企業立地 昨今の景気の低迷や円高等によ り、企業の設備投資が著しく停滞 している。 ◎観光拠点 ・関係各課及び関係機関との調整 と奥三河広域での検討が必要。 ◎史跡 開発計画が策定されていない ◎道の駅整備 ・都市計画法の開発許可（一部施 設） ・飲食・物品販売施設の整備手法 及び財源確保 ・施設管理運営主体の決定	◎企業立地 —今年度より地区計画策定 のための準備業務に入るととも に、引き続き積極的に企業展 等への参加を糸口に企業等へ の誘致活動を進める。 ◎観光拠点 観光拠点の整備を図る。 ◎史跡 現状では案内看板の設置等 に関しては開発計画を策定す る段階で検討していく予定 ◎道の駅整備 ・都市計画法の開発許可（一 部施設） ・飲食・物品販売施設の整備 手法及び財源確保 ・施設管理運営主体の決定	開発室・・・企業立地 観光課・・・観光拠点 文化課・・・史跡 都市計画課・・・道の駅	平成28 年度 開通ま でに 開通ま でに 平成25 年度	40 10 10 30
		イ、「奥三河1時間就業 圏」をつくとともに、 住環境を整備し、働く 人々の利便性を向上させ ます。	・企業誘致や新産業育成のため の推進体制をさらに強化する。	◎企業誘致 産業・立地部の組織体制を整備した。 ◎企業立地 ・開発計画区域内の地権者に対し、開発の説明 を行ない、理解を得る。（完了） ・早期事業着手のため、積極的な企業誘致活動 と関係部局との協議を実施している。	◎企業誘致 円高や長引く景気低迷を受け工 業団地への企業誘致も厳しい状況 が続くと考えられる。 ◎企業立地 昨今の景気の低迷や円高等によ り、企業の設備投資が著しく停滞 している。	◎企業誘致 引き続き企業訪問、5市に よる企業展・市企業誘致説明 会等で積極的な企業誘致活動 を行う。 ◎企業立地 —H23年度より地区計画策定 のための準備業務に入るととも に、引き続き積極的に企業展 等への参加を糸口に企業等 への誘致活動を進める。	立地課・・・企業誘致 開発室・・・企業立地	継続 平成28 年度	50 40
		ウ、観光や農林業の足腰 を強め、交流人口を増や します。	・観光立国推進にかかる国・県 の事業計画と連携して、観光振 興基本計画に基づく観光投資計 画を定める。	・奥三河観光協議会が実施主体となって、平成 23年9月に「愛知県観光交流サミットin奥三 河」を開催した。 ・奥三河観光協議会が中心となり、奥三河広域 観光推進のための施策を検討中。 ・広域観光のPRのための「奥三河観光ナビ」の 運営を開始した。 ・グリーンツーリズムをはじめとする農林業と 観光との融合した体験観光メニューを関係者間 で協議を開始。	・市単独ではなく奥三河広域の観 光戦略が必要。 ・観光拠点間の周遊性を向上させ るための計画的な道路及び広域看 板の整備とともに駐車場やトイレ の整備が必要。	・平成22年3月に市観光基本 計画を策定したが、これから 具体的な行動計画となるアク ションプランを作成する。 ・奥三河観光協議会が主体と なり、観光交流サミットを契 機に広域観光を推進してい く。	観光課	任期中	30

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成23年度公表）

市長自己評価の考え方： 未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤ 進捗状況（平成23年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥ 課 題 （実現にあたっての障害）	⑦ 実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑧ 所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
2. 第2期 改革中心 事業	①「新改版・人事院」を創設し、自主自立・市民信認にもとづく職員給与体系を構築します。		・「新改版・人事院」の設置運営の事務局機能を行政組織から切り離すことも検討する。	◎自治人事制度検討委員会 ・平成22年5月に委員会（委員6名、アドバイザー1名）を設置し、市民のために働く職員にふさわしい人事・給与制度のあり方について検討を開始した。 ○委員会の協議・検討内容 ・H22年度（委員会9回、ワーキング8回開催） 人事・給与制度全般の状況の把握及び問題点の洗い出し ・H23年度（委員会1回 ワーキング12回開催） 現行の人事・給与制度における問題点を下記により整理し、これに対する具体的な改革手法、方向性等を答申する。 ①人材育成基本方針 ②人事・給与制度 ③要員計画 ④推進体制 ⑤その他	・職員給与体系、給与水準において、地域性を加味した民間給与実態の把握が困難 ・市民・職員が納得できる人事考課制度の構築 ・「市民のために働く職員」として必要な職員全体の意識改革 ・適正な職員規模の算定	◎自治人事制度検討委員会 ・平成22・23年度の2カ年をかけて検討・答申する。答申内容によっては早期に制度内容の精査や再構築が必要なものもあるので、検討内容がまとまり次第、順次答申する。 ・答申後の事業推進 平成24年度に制度構築、平成25年度から制度反映を基本とする。	総合政策部	平成25年4月	30
	②常設の市政モニター制度をつくります。	ア、重要施策に対する市民の意向をたえずモニターできるしくみをつくります。		4月、6月、8月にアンケート調査 5月、7月、9月結果公表	郵送料の負担	H23年度末/年6回	秘書広報課	H23年度末	50
		イ、情報通信基盤をいかした簡便なシステム構築をはかります。		あいち電子申請・届出システムを利用し、アンケート調査3回	インターネットでの利用促進	H23年度末/年6回	秘書広報課	H23年度末	50
	③市長対話活動を定例化します。			H22年 22回開催 H23年 10回開催済（10月1日現在）		H23年度/23回開催予定 10月3回 11月7回 12月3回	秘書広報課	H23年度末	50
4. 第1次総合計画を着実に実施（重点プロジェクト）	①市民自治社会創造	●総合計画の進捗を管理する任組 (1)市民ニーズの把握と市民アンケートの実施 (2)総合計画市民委員の設置 (3)財政状況の公表 (4)施策事業シートの作成 (5)総合計画と財務計画の連動 (6)市民ワークショップ・シンポジウムの開催	●総合計画の進捗を管理する任組 (1)市民ニーズの把握と市民アンケートの実施 (2)総合計画市民委員の設置 (3)財政状況の公表 (4)施策事業シートの作成 (5)総合計画と財務計画の連動 (6)市民ワークショップ・シンポジウムの開催	総合計画市民委員会による総合計画の進捗について諮問・答申を行う。 平成23年度は、平成22年度事務事業評価結果の諮問、平成24年度に優先すべき施策の諮問、予算反映状況の確認等を行い、年間8回の委員会を開催した。	実行にあたっての財源確保	総合計画市民委員会による総合計画の進捗管理 【事務事業評価結果の諮問】 ・5月に平成22年度実施計画事業の評価結果について諮問（7月に答申） 【優先すべき施策・事業の諮問、中期基本計画に登録すべき事業】 ・6月に平成24年度に優先的に実施する施策・事業の諮問（7月に答申） 【市長と市民委員会との懇談会】 【平成24年度予算への反映状況の確認】 ・答申結果の予算反映状況の説明と確認	企画課（行政課、企画課、秘書広報課）	任期中	40～50
	②自立創造						企画課（情報システム課、農業課、森林課、商工課、観光課、立地課、開発室、土木課、都市計画課、水道課、風来地域整備課、作手地域整備課）		30～70
	③安全・安心のくらし創造						企画課（市民保険課、児童課、健康課、地域医療支援センター、農業課、土木課、都市計画課、市民病院総務課、防災対策課、消防総務課）		30～70
	④環境首都創造						企画課（農業課、森林課、土木課、環境課、生活衛生課、文化課）		10～70

